

# 群馬県民体育大会(秋季大会)実行委員会申し合わせ事項

- 1 大会日程について
  - ◎ 11月の第1日曜日及び第2日曜日  
ただし、県民マラソンや県主催のイベント等がある場合は、県と協議の上、実行委員会で審議し、決定する。
- 2 財源について
  - ◎ 県費、県スポーツ協会交付金並びに競技団体負担金。
  - ◎ 参加費は原則として徴収しない。  
ただし、【ボウリング参加費】については例外。
- 3 競技について
  - ◎ 得点競技(16競技)
    - ・陸上競技 ・サッカー ・テニス ・バレーボール ・バスケットボール
    - ・ソフトテニス ・卓球 ・柔道 ・ソフトボール ・バドミントン
    - ・弓道 ・剣道 ・ラグビーフットボール ・空手道
    - ・ボウリング ・アーチェリー(市の部)
  - ◎ オープン競技(7競技)
    - ・レスリング ・ハンドボール ・相撲 ・フェンシング
    - ・アーチェリー(郡の部) ・銃剣道 ・空手道(女子の部)
  - ◎ 得点競技への移行について  
当該競技団体からの申請を受け、実行委員会で審議して決定する。  
《移行への条件》  
郡市共に参加数が全体数の8割程度を越える参加を得て2年以上経過し、今後も継続可能な見通しがあること。  
なお、得点競技において参加数が著しく減ってきた場合はオープン競技への移行について審議の対象とする。
- 4 競技運営について
  - ◎ 競技団体が主管する。  
会場については、県スポーツ振興センターが競技団体と協議の上手配をする。
  - ◎ シードは、大会の趣旨(郡市対抗、普及目的)から行わない。
- 5 その他確認事項
  - ◎ 参加資格  
『大会3ヶ月前から居住している郡市』とは、競技開始日を基準とし、住民登録している所。  
なお、外国籍の参加者については、郡市の代表となるため、住民としてきちんと生活していることが条件(外国人登録等)。

平成15年6月18日(協議)  
平成23年6月 9日(一部変更追加)  
平成24年6月 7日(一部変更追加)  
平成28年6月 2日(一部変更追加)